

志摩市教育委員会会議録

- | | | |
|-------------|----------------------------|-------|
| 1. 会議の種類 | 令和8年第1回定例会 | |
| 1. 招集年月日 | 令和8年1月13日(火) | |
| 1. 開催年月日 | 令和8年1月20日(火) | |
| 1. 開催場所 | 志摩市役所405会議室 | |
| 1. 招集をした者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委員数 | 4名 | |
| 1. 出席委員 | | |
| 1. 欠席委員 | | |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長 | 舟戸 宏一 |
| | 教育部長 | 鳥羽 久 |
| | 教育委員会事務局参事 | 出口 尚規 |
| | 教育総務課課長補佐兼総務係長 | 村田 由紀 |
| | 学校教育課長 | 金光 孝裕 |
| | 学校教育課副参事兼管理主事 | 村井 浩志 |
| | 総合教育センター長兼管理係長 | 岩城 一博 |
| | 生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長 | 前田 嘉仁 |
| 1. 傍聴人 | 0名 | |
| 1. 事項 | | |

- 開 会 開会時間 10 時 00 分
- 日程第 1 会議録署名委員の指名 1 番 柴原委員
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 1 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査の取扱い等について
- 日程第 4 議案第 2 号 志摩市指定文化財の指定について
- 日程第 5 報告第 1 号 令和 7 年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について
- 日程第 6 報告第 2 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第 7 報告第 3 号 令和 7 年度第 3 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート
調査結果について
- 日程第 8 報告第 4 号 第 2 次志摩市スポーツ推進計画(案)について
- 日程第 9 その他協議・報告案件について
① 各課からの報告
② その他
- 閉 会 閉会時間 10 時 30 分

教育長	おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより令和8年第1回定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は1番柴原委員を指名します。よろしくお願いいたします。
委員	よろしくお願いいたします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりです。教育長報告について質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次に進みます。
日程第3	議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の取扱い等について
教育長	日程第3、議案第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の取扱い等についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	<p>よろしくお願いいたします。議案第1号、令和8年度全国学力・学習状況調査の取扱い等について説明させていただきます。本案につきましては令和8年度全国学力・学習状況調査の結果の公表の在り方について審議いただくものです。本調査への参加については去年11月の定例会で決定済みとなっております。</p> <p>資料は3ページから11ページとなります。文部科学省から示された実施要領に基づき、概要を説明します。</p> <p>まず、3ページの目的・対象については、義務教育の機会均等と水準維持を目的とし、対象は例年とおり小学校6年生と中学校3年生です。</p> <p>教科について、小学校は「国語・算数」、中学校は「国語・数学・英語」の計3教科です。実施日は令和8年4月23日の予定となっております。実施方式については、児童生徒の質問紙調査及び中学校の英語においてはICT端末を用いたオンライン方式で実施します。</p> <p>次に4ページから11ページの概要を説明します。調査結果の公表については、文部科学省の配慮事項で「序列化や過度な競争が生じないように、教育上の影響に十分配慮すること」とされています。これに基づき、志摩市においても、昨年と同様の</p>

	<p>方針で公表を行いたいと思います。市全体の「平均正答率」の数値は公表せず、分析による傾向と今後の取り組みを文書にまとめたものを、学校別等で保護者への配付及びホームページへの掲載等を行います。また、学校別の数値公表は行いませんが、各学校から保護者へは、教科調査では数値ではなく「ほぼ同じ」「上回る」といった文章表記で伝えます。質問紙調査については、各学校の実情に応じ、数値を用いることが適切であれば記載を可能としていきたいと考えています。</p> <p>以上、実施要領の配慮事項を踏まえ、引き続き昨年と同様の形で公表を進めたいと考えています。ご審議いただき、承認いただきますようお願いいたします。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	今年度と大きく変わることはないという認識でよろしいですか。
事務局	そうですね。
教育長	それでは質疑はないようですので、採決に移ります。議案第1号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第1号は可決されました。
日程第4	議案第2号 志摩市指定文化財の指定について
教育長	日程第4、議案第2号 志摩市指定文化財の指定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。
事務局	事務局。 <p>よろしく申し上げます。議案第2号、志摩市指定文化財の指定についてご説明いたします。資料は13ページからとなります。今回、志摩市指定文化財の候補物件があり、志摩市文化財保護条例第5条第1項及び第4項の規定により、志摩市文化財調査委員会へ諮問したためご提案をいたします。14ページをご覧ください。志摩市指定保護文化財につきましては、種別は有形文化財（彫刻）、名称は木造薬師如来坐像1軀、所在地は志摩町和具2990番地の和具観音堂です。管理者については和具観音堂を守る会で、申請者は示現山和具観音堂を守る会代表山下数奈であります。</p> <p>諮問理由といたしましては、申請物件は和具観音堂にある薬師如来の坐像で、像高150.6センチメートル、一木造り、平安時代後期の作であります。本仏像につつま</p>

	<p>して、三重県総合博物館学芸員及び志摩市文化財学芸員で調査を行ったところ、現在の志摩市指定文化財となっている仏像と比しても見劣りするものではなく、相応の価値があると考えられるため、志摩市文化財調査委員会に諮問を行いたいと考えます。仏像の詳細については以降のページをご参照ください。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
教育長	説明がありました、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、採決に移ります。議案第2号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第2号は可決されました。
日程第5	報告第1号 令和7年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について
教育長	日程第5、報告第1号 令和7年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第1号、令和7年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認についてということで、去る令和8年1月1日付で人事異動の発令がありました。資料に記載があります主事が地域福祉課から生涯学習スポーツ課への人事異動となります。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。
教育長	説明がありました、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第1号は承認されました。
日程第6	報告第2号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
教育長	日程第6、報告第2号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。

事務局	報告第 2 号、志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明をします。資料は 23 ページから 24 ページをご覧ください。前田委員が委嘱され、米奥委員が解嘱されます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 2 号は承認されました。
日程第 7	報告第 3 号 令和 7 年度第 3 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果について
教育長	日程第 7、報告第 3 号 令和 7 年度第 3 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	<p>よろしく申し上げます。報告第 3 号、令和 7 年度第 3 回一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果につきまして報告させていただきます。資料は 25 ページ、26 ページとなります。第 3 回のアンケート調査は、11 月上旬から中旬にかけて実施しました。結果につきましては、資料 26 ページのカッコ内数値が示すとおり、小学校 13 件・中学校 3 件の全 16 件でございました。</p> <p>小学校では平均的に認知件数を示しており、12 月末時点集計ではアンケート以外も含めて、全 63 件ということで、昨年度の認知件数 (69 件) に迫る状況となっております。これは全体の内容等を見ておきますと、むしろ小さなトラブルや問題においても、いじめの定義に基づき、いじめ事案として対応している表れであるとも捉えております。中学校では今回のアンケートで 3 件、アンケート以外では前回の調査から 4 件の認知があり、12 月末時点集計では全 33 件ということで、昨年度の約 75% の状況で、3 学期を残し若干件数として少ないのかもしれませんが。特に気を付けなければならないのは、中学校では年齢や学年が上がるごとに嫌なことを我慢して過ごしていたり、あるいは気にしないようにして生活しまう傾向もございます。今一度、いじめ事案が埋もれてしまうことがないように、また、いつもでも誰にでも話せる環境づくりができているかどうかなど、「いじめの見逃し」がないように、継続して発信をしていきたいと思っております。</p> <p>また、今回のアンケート結果のことだけではございませんが、これまでの認知内容を見ておきますと SNS に係る事案もございます。いじめ事案となる直接の誹謗中傷といったこともございますが、インスタ等をはじめとして、本人が知らないうちに勝手に画像を掲載している。そして、掲載の発端をめぐってトラブルになるなど、複雑化しているように感じます。事実関係の究明をはじめ加害被害の明確化に</p>

	<p>も影響し、指導が難しくなっている事案もあるように感じております。</p> <p>もちろん、一つひとつ事実関係を調査し、その内容に応じて指導等を行っていきませんが、SNS 環境も急速に進化していく中で、学校や保護者がその進化の度合いであったり、こどもたちの実態把握に追いついていない状況もあるように感じております。</p> <p>中学校の新入学説明会が保護者の出席率もほぼ 100%あるとのことで、一昨年度からは新入学説明会において鳥羽警察署生活安全課署員の方に来ていただき、SNS に係るさまざまなトラブル事例や犯罪の状況などを保護者に直接説明していただき、より危機感を持っていただくような機会を設けております。先日、文部科学省や県からこういった機会を設けるようにという指示がありましたが、志摩市では指示に先んじて 2 年前から実施しており、危機感を持っていただく機会を設けておりますし、事案内容によっては警察からの保護者や加害児童に直接指導をいただくなどの対応も行っております。</p> <p>もちろん、指導においては学校が中心となりますが、ケースによっては教育委員会の生徒指導担当指導主事がコーディネーターとなってさまざまな関係機関と連携し、より効果的な指導となるよう、これからも丁寧な対応を心がけていきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、早いもので令和 7 年度も学年末を迎える時期となりました。ある意味、これからの時期は学級・学年づくりの集大成となります。児童生徒にとっての進級・卒業が素敵な成長や旅立ちにつながるよう、最後まで丁寧な関わりを大切にしていきたいと考えております。報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひします。</p>
教育長	説明がありました、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	<p>小学校でのいじめの態様の①「冷やかしやからかい、悪口やおどし、嫌なことを言われた」および⑥「お金や物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりした」の事案が 10 月時点と比べて急増しているように思われます。</p> <p>特に⑥にかかる事案内容について、こたえられる範囲で教えてください。</p>
事務局	<p>態様①については、日常の関わりの中で悪口を言われたり、嫌なことをされたといった大きな事案ではございませんが、件数としては 8 件ある状況です。被害児童からの事案報告とともに対応し、継続して行われている状況はありません。</p> <p>また、態様⑥の内容としては、「靴を隠す」「靴を異動させる」「筆箱を隠す」「筆箱の鉛筆を異動させる」といった事案で、いずれも小学校で学年も加害児童も別ですが、いずれも日常の関わりの中でのイタズラの一つとして挙げられています。物を</p>

	<p>隠したり物をとるといのは犯罪に当たる可能性もあることから、指導につきましては、他の事案との関わりも検討し、工夫しながら実施していただいている状況です</p>
委員	ありがとうございます。
委員	(挙手)
教育長	委員
委員	<p>小学生の態様⑥について、昨日の打ち合わせ会議の際に6件というのは深刻な状況なのかなと思ったのですが、内容を聞くと小学生らしい事案であり、決して小学生らしいという言葉だけで終わらせてはいけないのですが少し安心しました。年末にはほかの地域ではありますが、暴力やいじめ行為の動画がアップされ、報道などでも話題になっていました。志摩市においてはそのような状況や心配はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>都会から離れているから安心といったわけではなく、いつどこで起こってもおかしくないということを想定しながら関わっていき、危機感を持って指導や子どもたちに関わっていく必要があるため、未然防止に係る対応や事前教育を行っていく必要があります。</p> <p>子どもたちの心に抱えている悩みや考えに寄り添って対応をしていくことで事案の習慣化や深刻化を防止していきたいと考えております。</p> <p>事案の対応だけでなく、そういったところにも触れながら対応していきたいと思えます。ただ、学校だけでは限界もありますので、関係機関との連携や教育委員会も携わらせていただき先生方への対応や生徒や加害・被害児童への対応の見守りも継続していただいているところです。大きな重大事態へ発展しないように引き続き経過観察や未然防止を行っていききたいと思います。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。いずれも子どもたちのことを周りの大人がどれだけ理解するかが一番大事ですので、継続した取り組みを行っていきます。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p>
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第3号は承認されました。
日程第8	報告第4号 第2次志摩市スポーツ推進計画(案)について
教育長	日程第8、報告第4号 第2次志摩市スポーツ推進計画(案)についてを議題とし

<p>事務局</p>	<p>ます。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p> <p>報告第4号、第2次志摩市スポーツ推進計画(案)についてご説明をいたします。資料は本日配付させていただきました報告第4号資料となります。1ページをご覧ください。はじめに「1 計画策定の主旨・背景」についてご説明いたします。本計画はスポーツを取り巻く社会情勢の大きな変化とともに、人口減少やDXの推進など様々な課題を踏まえ、これからの持続可能なまちづくりに向けて、スポーツが果たすべき役割を明確にし、今後のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本指針として策定するものです。</p> <p>続きまして「2 計画の位置づけ」ですが、本計画はスポーツ基本法第10条第1項における地方スポーツ推進計画として位置付けています。策定にあたっては国のスポーツ基本計画を参考にしつつ、上位計画である志摩市総合計画及び志摩市教育推進計画に基づくスポーツに関する施策を計画的に推進するため、基本的な事項を定めます。</p> <p>2ページをご覧ください。「3 計画の期間」としましては令和8年度から令和11年度までの4年間としております。現行の志摩市スポーツ推進計画については10年間の計画としておりましたが、本市が新たに策定する志摩市総合計画前期基本計画及び志摩市教育推進計画が令和8年度から4年間の計画であることを鑑み、それぞれの計画の期間中における取組等の整合性を図るため、本計画の計画期間につきましても4年間として策定をいたします。</p> <p>7ページをご覧ください。基本理念等についてご説明いたします。本計画では市民の皆さんがスポーツを通じて心豊かな生活を送ることができるよう、中長期的な基本理念を「スポーツの楽しさや喜びを分かち合い、人と地域を結ぶ笑顔あふれる志摩」とし、計画最終年において誰もがスポーツを身近なものとして楽しめる環境が整備され、スポーツを通じた地域の活性化が進んでいる社会の実現を目指します。また、目指す姿の実現に向けて3つの基本施策を設定し、取り組みを進めていきます。8ページをご覧ください。まず1つ目の基本施策は「誰もがスポーツに出会い親しめる環境づくり」です。主な取り組みとしましては①生涯にわたるスポーツライフの推進と健康づくり。②障がい者スポーツの推進、インクルーシブスポーツの普及。③子どもたちがスポーツと出会い、親しむ機会の創出。④有効活用に向けた施設整備とDXによる利便性向上とし、年齢、体力、障がいの有無などに関わらず、市民の誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツをはじめ、生涯に渡って継続できる環境づくりを目指します。</p> <p>2つ目の基本施策は「スポーツを通じた個人の成長とチャレンジの応援」です。主な取り組みとしましては、①競技力向上に向けたトップレベルの交流。②指導者の養成、資質向上に向けた支援。③中学校部活動における地域連携・地域展開の推進とし、市民の誰もが人口減少や環境の変化によってその機会を奪われることなく、目標に向かって挑戦し、競技レベルや資質の向上を目指せる体制の構築に取り組みます。</p>
------------	---

	<p>3つ目の基本施策は「スポーツがつなぐ新たな地域づくり」です。主な取り組みとしましては、①ホストタウン交流事業の継続。②スポーツツーリズムの推進。③共生社会の実現に向けた取り組みとし、スポーツが持つ、人と地域を結びつける力を最大限に活用することにより、地域社会の持続的な発展につなげてまいります。</p> <p>17 ページをご覧ください。計画の推進体制、進捗管理につきましては庁内の部局だけではなく、各種スポーツ団体や学校、その他市内外の関係団体と連携、情報共有を図りながら総合的に計画の推進に取り組むとともに、その進捗状況について志摩市スポーツ推進審議会に報告し、評価をいただくことで必要に応じ、計画の見直しを図ります。</p> <p>最後に今後のスケジュールについてご説明いたします。2月16日開催の市議会全員協議会での協議を経たのち、パブリックコメントを実施し、その際いただいたご意見等を踏まえ、必要に応じ計画の修正を行います。そのうえで4月上旬に志摩市スポーツ推進審議会を開催し、最終審議を行う予定です。そして、4月20日に開催予定の志摩市教育委員会定例会での審議を経て、本計画の策定を予定しております。その他詳細につきましては本資料をご参照いただきたいと思います。報告は以上です。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	今回のスポーツ推進計画の中で、今までと比べて一番変更されているところを教えてください。学校の部活動についての箇所でしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、学校部活動の地域連携、展開については今回初めて明記されております。また、インクルーシブスポーツについても前回より詳しく記載されております。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第4号は承認されました。

日程第9	その他協議・報告案件について
教育長	<p>日程第9 その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括して受けたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>事務局。</p>
事務局	<p>教育総務課と学校給食センターの行事予定をご報告します。資料28ページをご覧ください。2月10日火曜日に大王小学校において、南張メロンの生産者交流会を行います。2月20日金曜日に405会議室において令和8年第2回定例教育委員会を開催します。よろしくお願ひします。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>資料は29ページになります。2月2日月曜日14時から第2回志摩市いじめ問題対策連絡協議会が405会議室にて、2月19日木曜日15時から第4回志摩市就学支援委員会が志摩市総合教育センターにて開催されます。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>30ページをご覧ください。1月23日金曜日、特別支援教育の研修をオンラインで実施します。日時未定ですが、2月に学校司書の研修を県立図書館で行います。2月9日月曜日に同じく学校司書研修の3回目を志摩市役所で行います。12月定例会後に開催が決定した内容で1点報告がございます。1月20日に1人1台端末の家庭学習への活用ということで、浜島中学校とオンラインで学習ドリルの操作研修を行うことになっております。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課です。資料は31ページです。1月23日ですが、第18回B&G全国サミットに教育長のご出席をいただきます。2月4日ですが第19回美し国三重市町対抗駅伝志摩市代表チームの壮行会ということで、教育委員の皆様から選手への激励をお願いしたいと思います。2月9日月曜日にあすチャレ!スクールを大王中学校で開催します。2月10日に国登録有形文化財(建造物)登録証伝達式ということで、旧向井家住宅が登録されましたので、その登録証の伝達式を行います。2月12日から23日の期間で、図書館において図書・雑誌リサイクルフェアが開催されます。2月15日に第19回美し国三重市町対抗駅伝が開催されます。同日にチームの解団式も行います。</p>
教育長	以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思

	<p>いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>ないようですのでこの項は締めます。次に②その他について何か報告等ございますか。</p>
事務局	<p>(報告なし)</p>
教育長	<p>ないようですのでその他協議・報告案件についてを閉じたいと思います。 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。次回の定例教育委員会は令和8年2月20日午前10時から405号室で開催予定です。 以上で令和8年第1回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>
	<p>本日の会議を記録し、署名する。</p>
	<p>教 育 長</p>
	<p>委 員</p>